

平成24年第 2 回能登町議会臨時会 会期日程表

平成24年11月

会 期	日	曜	開 議 時 刻	
第1日	30	金	午前11時 30 分	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 諸般の報告 議案上程 提案理由の説明 質疑・討論・採決 閉会

開 会（午前１１時３０分）

開会・開議

議長（久田良平）

ただいまから平成２４年第２回能登町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は地方自治法第１１３条に規定する定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（久田良平）

日程第１「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第１１９条の規定によって、１番 金七祐太郎君、２番 國盛孝昭君を指名いたします。

会期の決定

議長（久田良平）

日程第２「会期の決定」の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日１日にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日とすることに決定いたしました。

諸般の報告

議長（久田良平）

日程第３「諸般の報告」を行います。

地方自治法第１２１条の規定により本臨時会に説明員の出席を求めたところ、

説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は別紙の説明員名簿として、お手元に配布しましたのでご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

議案上程 議案第 80 号

議長（久田良平）

日程第 4 議案第 80 号「平成 24 年度能登町一般会計補正予算」を議題といたします。町長から提案理由の説明を求めます。町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

本日ここに平成 24 年第 2 回能登町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には何かと御多用の折にもかかわらず議員全員協議会から引き続きご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

ご承知のとおり、野田内閣総理大臣は去る 11 月 16 日に衆議院を解散いたしました。これを受けて、政府は臨時閣議を開き「12 月 4 日公示、16 日投開票」の衆議院総選挙の日程を決定いたしました。衆議院総選挙は、平成 21 年 8 月以来、3 年 4 カ月ぶりであり、12 月に投票が行われる師走選挙は昭和 58 年以来 29 年ぶりとのことであります。

本日提案いたしております議案は、衆議院議員の総選挙及び最高裁判所裁判官の国民審査等に要する経費を計上する必要があるため、急きょ臨時会を開催し一般会計補正予算の審議をお願いするものであります。

慎重なるご審議をいただいたうえ、適切なるご決議を賜われますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

何卒よろしくお願い申し上げます。

議長（久田良平）

以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。議案第 80 号については委員会付託を省略し全体審議としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。

よって議案第 80 号については委員会付託を省略し全体審議とすることに決定いたしました。

休 憩

議長（久田良平）

ここで暫く休憩いたします。（午前 11 時 34 分）

再 開

議長（久田良平）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前 11 時 40 分）

質 疑

議長（久田良平）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

17 番新平悠紀夫君。

17 番（新平悠紀夫）

今ほど町長から衆議院議員の解散が 16 日にされたということ。もちろん国会の中の内容でありますけれども年末に来てからの私等国民生活はどうなるのかというような不安を抱きながら経済状況すら先行き不安な状況の地方でありますからその点不愉快な思いの解散だと私自身は、あるいはまた町民にもそういう思いがあらうかと思っておりますけれども、ただ、今ほど説明の中にありました国庫補助という形で国・県から助成がなされているという思いがしておりますので、今、提案理由の中にはその予算等のその部分がお話をされていなかったということもありましたので、国・県からどのような形で歳入されてくるのかまた歳出状況の内容をお尋ねしたいと思います。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

大変申し訳なかったと思っています。それでは議案の説明をさせていただきます。議案第 80 号「平成 24 年度能登町一般会計補正予算（第 3 号）」であり

ます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1596万4000円を追加しまして歳入歳出予算の総額をそれぞれ144億5643万円とするものであります。その内訳としまして歳入の方では14款県支出金3項1目総務費委託金としまして1595万1000円、また、17款繰入金2項5目財政調整基金繰入金としまして1万3000円であります。歳出の方は2款総務費4項1目衆議院議員総選挙費、補正額が1596万4000円ということでありますのでよろしくをお願いします。

議長（久田良平）

17番 新平悠紀夫君。

17番（新平悠紀夫）

よくわかりました。やはり厳粛な中での総選挙でありますけれども大変国民にとっては分かりくい今の政党間の争いでもあるような気がします。小グループの政党が15も16も出てくるような時代というかそういう背景があることによってどこを選べばいいのかという不安さも国民にもあろうかと思えますけれども、我が町といたしましては政党の中での取り組みもあるでしょうけど地域間も色々あろうかと思いますがその辺もまた踏まえまして選挙にぜひ町民の皆さんが投票をしていただくことをお願いいたしまして質問を終わります。

議長（久田良平）

他に質疑ございませんか。15番 鶴野幸一郎君。

15番（鶴野幸一郎）

今回ですね衆議院選挙は29年ぶりの師走選挙ということである意味では大変特殊な状況の中で選挙が行われるとこういうことでございますが、私が一番この懸念しているのはいわゆる投票日の当日8時まで投票ができるという時間が長いということ。その後集票されると。大変遅くなっていくということ。それはとにかく住民の方が高齢者・年配の方が多いわけですがこういう田舎は。こういう寒い時そして凍結とか吹雪とか色んなことを想定しなければいけないんですが、そういう中であって遅い投票が果たしていいのかなと遅ければ遅いほど人が、投票率が上がるということではないように思うんで、むしろ6時なら6時にということで期日前投票をしていくということの方がかえって投票率が上がっていく、そしてまた危険、転倒とか色んなそういうような危険の度合いも違ってくると。安全性ですね。そういうことを鑑みて投票日のこの時間帯を繰り上げて終了するようなことは出来ないのか、あるいは考えないのか。選管

の特権事項かもしれませんが町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（久田良平）

総務課長 佐野勝二君。

総務課長（佐野勝二）

それではご説明いたします。ただいまの質問ですけれども、まず公職選挙法というものに投票時間というものが規定されております。ただしそこで止むを得ない事情、その事情はいくつかあるんですけれどもその項目は持ち合わせていないですけれども、それはその所管する選挙管理委員会が決定すればいい旨が書いてあります。そういったことで前回までの選挙におきましては能登町内の全ての24投票区では1時間あるいは2時間の繰上げをして行っておりました。その特殊事情ということで地元の選管が決めて県に届け出していたということです。ところが公職選挙法は投票率を上げるがために投票時間をこのようにやっている。それから期日前投票もやっている。あるいは国政選挙でありますと洋上投票もできる。あるいは海外に住んでいる人もできると幅広くこの投票できる機会を設けております。このうちがやっていた繰上げ投票に関しまして昨年県の方からも一律に1時間繰り上げというのもなんだという指導もありましてうちの選挙管理委員会でも十分に審議した結果、今回は全ての投票区で定時通り行うということを決めさせていただいたわけですのでご理解をお願いします。ただし投票率を上げる啓発活動につきましては従来通りあるいは従来以上に行っていく予定でございますのでよろしくお願いします。

議長（久田良平）

他に質疑ございませんか。9番 向峠茂人君。

9番（向峠茂人）

今ほど鶴野議員からお話があったとおり29年ぶりの師走の選挙ということです。私が懸念するのはこの師走の選挙12月ですからまだ気象庁の週間予報はでていませんけど12月16日になると積雪も考えられます。今ほど質疑の中にもありましたとおり投票率の確保となるとやはり従来は能登町は積雪10センチで除雪体制を行っていますけど、やはり高齢者の方々ももし投票率を上げるために車を運転してなど出掛けとなるとやはりどういう積雪があるかないか分かりませんが、もし積雪があると想定するならば従来の10センチがもう少し山間部にはいかなくてもその期間中だけでも除雪業者に対して投票日に出来るだけの多い町民が投票されるよう周知する面においても従来より徹底

して行うよう各能登町の業者に町の指示・指導があればと思いますがお考えはどうですか。

議長（久田良平）

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

除雪作業に関しては従来通りしっかりとさせていただきたいと思っております。町民の皆様には出来るだけ天候を気にしながら期日前投票もありますのでそういった部分を含めて危険のないように出来るだけ早く投票していただくことがいいのかなと思っておりますので、除雪作業に関しましては従来通りしっかりとさせていただきたいと思っております。

議長（久田良平）

ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声）

議長（久田良平）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

議長（久田良平）

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声）

議長（久田良平）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決

議長（久田良平）

これから議案第80号「平成24年度能登町一般会計補正予算」を採決します。

お諮りします。議案第 80 号は原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（久田良平）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって議案第 80 号は原案のとおり可決されました。

閉会挨拶

議長（久田良平）

以上で本臨時会に付議されました議件は全部終了しました。

ここで町長から発言を求められておりますので、これを許します。町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

平成 24 年能登町議会第 2 回臨時会を閉会されるに当たり、一言御挨拶申し上げます。

先ほどは、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査についての経費を計上した一般会計補正予算案の御審議をいただき、原案のとおり可決をいただきましたことに、厚くお礼申し上げます。予算の執行につきましても慎重に執行して参りたいと考えております。

今回の総選挙は 2013 年以降の日本のかじとりの方向を左右する、大事な選挙です。町民の皆さんにおかれましては、大切な一票でありますので、棄権せず投票に行けますようお願い申し上げます。

次に今年の秋の叙勲受章者が 11 月 3 日の「文化の日」に発表されました。当町からは、23 年 6 ヶ月にわたり旧柳田村及び能登町の議会議員として地方自治の発展に尽力されました鴨川の「竹中 初男」氏に旭日双光章が、また、38 年間教職に就かれ、能登町の初代教育長として児童生徒のより良い教育環境の整備、充実にあたられた小木の「松本 博」氏に瑞宝双光章が、もうお一人、39 年 8 ヶ月にわたり旧柳田村の消防団員として地域防災の向上に尽力されました中斉の「平 紀明」氏に瑞宝単光章が、それぞれ贈られました。

今回 3 氏の方々が受章されましたことは、本町の光栄これに過ぎるものではなく、改めて深く敬意を表しますとともに、今後も各分野におきまして豊富な経

験を生かされ、御精進くださいますよう期待申し上げます。

また、宮崎県小林市との姉妹都市の締結につきまして、先週２３日につつがなく調印式を行って参りました。今後は行政はもとより各界の新たな物的、人的交流を一層深めて参りたいと考えておりますので、議員の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます、本日の第２回臨時会の閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉議・閉会

議長（久田良平）

これをもって平成２４年第２回能登町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会（午前１１時５３分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成２４年１１月３０日

能登町議会議長 久 田 良 平

会議録署名議員 金 七 祐 太 郎

会議録署名議員 國 盛 孝 昭